

新潟市教育委員会 令和6年11月 定例会会議録

日 時	令和6年 11 月 29 日(金) 午後 3 時 30 分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	夏 目 久 義			
出席委員 (8名)	齋 藤 昭 彦	出席委員	神 林 む つ み	
	乙 川 千 香		小 見 直 樹	
	中津川 英 子		渡 部 雄 一 郎	
	畠 山 典 子	欠席委員		
	石 坂 学			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (11名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	丸 山 明 生	教 育 総 務 課 補 佐	相 崎 敦 子
	教 育 総 務 課 長	渡 辺 和 則		
	施 設 課 長	石 川 淑 朗		
	保 健 給 食 課 長	袖 山 直 也		
	学 校 人 事 課 長	山 本 郁 雄		
	教 育 職 員 課 長	中 津 昌 樹		
	学 校 支 援 課 長	三 條 貴 之		
	特 別 支 援 教 育 課 長	五 十 嵐 重 行		
	生 涯 学 習 推 進 課 長	山 口 穰		
	中 央 公 民 館 長	辻 村 理 恵		
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後 3 時 30 分
	宣言者	教育長
付議事件 (4 件)	議案第 18 号	岡方第一小学校、岡方第二小学校と葛塚小学校の統合について
	議案第 19 号	岡方中学校と光晴中学校の統合について
	議案第 20 号	令和 6 年 12 月議会定例会の議案について
	議案第 21 号	職員の人事措置について
報告 (2 件)		令和 6 年度新潟市二十歳のつどいの開催について
		特別支援教育市民フォーラムの開催について
協議会 (1 件)		中学生のための地域クラブ活動推進方針(案)について

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。
これより、令和6年11月新潟市教育委員会定例会を開催いたします。
本日は報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
それでは、許可することといたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に中津川委員及び石坂委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2、付議事件に入ります。はじめに、議案第18号 岡方第一小学校、岡方第二小学校と葛塚小学校の統合について、次の、議案第19号 岡方中学校と光晴中学校の統合については関連がありますので、一括して審議いたします。教育総務課から説明をお願いします。

- 教育総務課長 付議資料1 ページ議案第18号及び2 ページの議案第19号につきまして、ご説明をさせていただきます。こちらは岡方第一小学校、岡方第二小学校と岡方中学校がそれぞれ令和9年4月に閉校し、葛塚小学校、光晴中学校に編入するというものでございます。

3 ページをご覧ください。岡方地区の学校統合についてでございます。

はじめに、1 概要です。岡方地区では年々児童生徒数が減少し、令和3年度に地域住民や保護者で構成する岡方地区学校教育地域検討会を立ち上げ、協議を重ねてまいりました。

その結果、令和9年4月を目途に、岡方の両小学校を葛塚小学校に、岡方中学校を光晴中学校に編入することで合意し、先日11月7日に、市長及び教育長へ要望書が提出されたというものでございます。

3 児童生徒数です。6年後、令和12年度には、特に岡方第二小学校の児童の減少が著しく、中学校生徒も大幅に減少する見込みとなっております。

次の4 ページをご覧ください。要望書の内容です。8項目ございます。1つ目が、令和9年4月を目途に葛塚小学校、光晴中学校と統合を図ること。2つ目が、岡方第二小学校につきまして、複式学級を解消するよう職員加配をすること。3つ目が、学校間連携を図り、交流活動や計画的な職員人事といった児童生徒への配慮と支援を行うこと。4つ目が、スクールバス等の運行により通学の安全を確保すること。5つ目が、長浦地域こちらは隣の地域になりますけれども、長浦地域と岡方地域でのスクールバスの運行の均衡を図ること。6つ目が、放課後児童クラブの利用および設置に関して配慮をするということ。7つ目が、保護者への経済的負担への配慮。8つ目が、学校跡地につきまして、公共施設や避難所としての機能を確保すること、となっております。

今後の予定です。12月市議会におきまして、こちらの内容をご報告させてい

ただいた後、地域の方による統合に向けた組織を立ち上げまして、バスの運行や交流活動などについて協議または実施し、令和9年4月に統合できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、区役所、市長部局と連携を密にするとともに、地域のご意見もいただきながら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○畠山委員

付議の4ページです。要望事項についてなのですが2番の令和7年度、8年度において複式学級を解消するよう加配教員を配置すること。それから3番の統合にあたっては、学校間の交流活動など円滑な統合に向けてということ。これはこの要望書に限らず、前にもこのような内容が以前の統合のところでもあったと思うのですが、実態として、この2番3番のこの要望に対して、実際に加配がされていたのか、交流活動はどのようにされているのかということをお聞きしたいと思います。

○教育総務課長

まず、複式学級の解消につきましては、直接的に複式学級を解消するための加配職員が国から措置されるわけではありません。あくまで統合の準備のためということでの加配にはなるのですけれども、その職員の加配の状況に応じて、複式学級の解消に努めると説明することができるかどうかについて、教育委員会の中で検討していく必要があると思っております。かつての統合の中で複式の対応をしたというところは私の記憶ではないのですけれども、今後こういったかたちにつきましては、そういう対応を考えられるかなと思っておりますし、3番目の交流活動等につきましては、今回令和7年、令和8年と2か年期間がございます。実際には令和7年度中に活動内容を検討し、7年度途中、または8年度から活動を行っていくところになるかと思っておりますけれども、実際のところ、今回小学校と中学校の統合となります。例えば、これはあくまで想定されるパターンですけれども、例えば小学校であれば、まず最初に岡方エリアの中での交流活動、第一、第二の交流活動、そこから葛塚小学校の子どもたちとの交流という、そういった順序を経た形での交流も考えられると思っております。

そのやり方、どういったかたちがいいかを含めて、保護者の方、地域の方、先生方とこれから検討していくことになると思っております。

○畠山委員

ありがとうございました。子どもたちにとってスムーズな統合後の生活につながるような配慮などをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長

他にいかがでしょうか。

○中津川委員

同じく要望事項のところ、4、5、6のスクールバスのところですか。現在のその地域のスクールバスの現状と、あと今後の方向性ですね。これからどのような感じになっていくのか、決まっている時点でお願ひいたします。

○教育総務課長

この件につきましてはこれからとありますが、実際現状では岡方地域はまだスクールバス走っておりません。今年度、豊栄南小学校が葛塚小学校と統合しましたがけれども、統合に際し、距離がある地域の方につきましては、スクールバスを利用していただくというかたちになっております。岡方に関しましても、同

様に小学生と中学生に関しても今後検討にはなりますが、スクールバスが利用できるようなかたちでの方策を考えていく必要があると思っております。

○中津川委員 ありがとうございます。現在、その地域のエリアバスタクのような、そういったものの利用も、その辺の可能性はどうでしょうか。

○教育総務課長 5番目のところに書いておりますように、長浦地域がいわゆる豊栄南の地域なのですけれども、ここの中学生が、今お話ありましたエリアバスタクを利用しております。手法としましては、エリアバスタクを活用した通学ということも考えられると思いますけれども、これに関しましては、やはり公共交通の視点での可能性ということも十分検討していかなければいけない部分がございます。そこにつきましては、市長部局、区役所の方との調整も行いながらになると思いますし、そういうかたちになるのか、それとも通常のスクールバスとしての利用になるかを含めて検討していく必要があると思っております。

○中津川委員 はい、ありがとうございます。市長部局との調整をこれからということだと思いますが、保護者の皆さんにとってはやはり金銭面、経済的な負担というのは1番関心があるところですし、心配なところかと思っておりますので、引き続き調整よろしく願いいたします。

○教育長 他にございますでしょうか。

○乙川委員 8番の統合により使用されなくなった学校施設や敷地に関してですが、地域の要望や実状を踏まえ、公共施設や避難所としての機能を確保するというこの地域要望に対してどのようなかたちが可能であるのか、今の段階で構いませんので教えていただければと思います。

○教育総務課長 今回の段階ではまだ決まってはいません。ただ豊栄南小学校につきましては、いわゆる避難所機能としての要素をしっかりと保ちながら跡地活用として使っているところでございます。

やはり地域の方々からは、避難所の対応というものが第一に心配をされるというところがございます。今回統合されますと、岡方の2つの小学校と1つの中学校がいわゆる活用しない施設になってしまいますし、その避難所の機能といたしますか、学校の統合に伴って、どのような避難の体制が望ましいのかということも含めながら検討をしていく必要があるのかなと思っております。具体的にどうするという事は、これから検討を進めていくというかたちでありますので、現段階ではこういう状況です。

○教育長 他にはよろしいでしょうか。それでは、議案第18号および議案第19号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第18号および議案第19号について、承認することとします。

次の、議案第20号 令和6年12月議会定例会の議案については、議会へ公表前であることから、また、議案第21号 職員の人事措置については、人事案件であることから非公開としたいと思っておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。次

に、日程第 3 報告に入ります。

第3 報告

○教育長

令和 6 年度新潟市二十歳の集いの開催について、生涯学習推進課からお願いします。

○生涯学習推進課長

生涯学習推進課です。本日お配りしております、新潟市二十歳の集いの開催についての資料をご覧ください。これまで何度か今年度の成人式の日程につきましてはご案内していたところでございますけれども、日時は資料のとおり、令和 7 年 1 月 12 日(日)、朱鷺メッセの展示ホールで開催いたします。当日ですが、午後 1 時から実行委員によるイベント、正式な式典は午後 1 時 30 分から 2 時 15 分の予定となっております。

大変お忙しい時期であるとは思いますが、今年も教育委員の皆様からぜひご都合をつけていただきまして、参加していただければなと思っております。今後の予定としまして、皆様の方にメールにて、出席のご案内ですとかお車でいらっしゃるかどうか、その辺の案内を改めて送らせていただきます。車でお越しの方につきましては、駐車券なども後日送付させていただく予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。次に、特別支援教育市民フォーラムの開催について、特別支援教育課から説明をお願いします。

○特別支援教育課長

特別支援教育課です。報告資料の 3 ページ、特別支援教育市民フォーラムの開催につきまして、ご説明させていただきます。本フォーラムは当課が新設されてから毎年行っており、今回第 3 回目となります。今年度策定した特別支援教育ビジョンの理念と基本方針「自分らしく学び成長する～みんなとまなぶみんなとつながる～」を踏まえ、「成長の仕方は人それぞれわかっているけど気になる 我が子の今とこれからの学び」をテーマに、令和 7 年 1 月 18 日(土)の午後、会場は新潟ユニゾンプラザにおいて、対面形式とオンライン形式のハイブリッドで実施いたします。

第 1 部は、日本小児科学会元会長で多くの著書を執筆されている、高橋孝雄様を講師に、「子どもたちが幸せな未来を自ら拓いていく力を高める」を演題とした基調講演を行います。

第 2 部は、特別支援教育を受けた当事者、保護者から、通級指導や特別支援学級での経験談、教職員からは支援につなぐための必要な心がけや留意点などを語ってもらい、その後フロアから質問疑問に対して答える構成となっております。

子育て、子どもの成長に関わる全ての人を対象に、子どもが自分らしく学び成長するために、周りの大人がそれぞれの立場でできることを考え、参加者が笑顔で子どもと関われることを目標としています。今日現在、オンライン参加者も含め 323 名の参加申し込みをいただいております。

フォーラムの円滑な実施に向けて、今後も準備を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。よろしければ次に進みます。続きまして、日程第4次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第4次回日程

○教育総務課長 12月の定例会でございますが、12月24日、火曜日、時間は午前10時30分を予定しております。よろしくお願いいたします。

第5定例会一時閉会

○教育長 これで定例会を一時閉会します。続いて、日程第6協議会に移ります。

第6協議会

○教育長 協議事項の中学生のための地域クラブ活動推進方針(案)についてですが、公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは公開案件の終了後に非公開案件として再開し、協議いたします。

第7公開終了

○教育長 以上で、公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。

第8定例会(非公開)付議事件

第9定例会閉会

○教育長 これで定例会を閉会しまして、協議会に移ります。

第10協議会(非公開)

第11協議会閉会

○教育長 これで協議会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

中津川 英子

署名委員

石坂 学